

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第140期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 真
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 梅谷 榮一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 梅谷 榮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第2四半期 連結累計期間	第140期 第2四半期 連結累計期間	第139期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	16,934	20,003	38,814
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,035	63	1,079
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	1,057	119	2,137
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,012	163	2,123
純資産額 (百万円)	39,968	42,785	42,999
総資産額 (百万円)	54,913	58,180	58,944
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	175.62	19.91	354.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	73.5	72.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,890	1,577	3,949
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	831	1,790	2,632
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	588	564	1,429
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	6,286	10,358	10,968

回次	第139期 第2四半期 連結会計期間	第140期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	66.96	24.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第140期第2四半期連結累計期間及び第139期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症第7波の影響があったものの、行動制限が課されなかったことにより経済活動が活性化し、緩やかな回復基調が維持されました。しかしながら、感染再拡大による行動自粛や資源価格高騰、円安による物価上昇など先行きについては依然不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは今後想定する事業環境の変化と経営課題を踏まえ、2030年のあるべき姿を、地域に不可欠、なくてはならない「まちづくり・地域づくり企業」へ進化することとした「グループ構想2030」を描きました。また、これに基づき2025年3月期までの3年間において、コロナ禍の影響を大きく受けた乗合バス事業、旅行業などの利益水準の回復と、「まちづくり・地域づくり企業」へ転換するための事業構造改革を基本方針とした中期経営計画を新たに策定いたしました。

中期経営計画の初年度である当期においては、注力エリアである神戸市中心部での路線の拡充、観光周遊バスの運行開始などにより事業拡大を行いました。また、不動産部門においては収益物件を新たに取得するなど、重点戦略の推進に取り組みました。

a. 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ763百万円減少し、58,180百万円となりました。増減の主なものは、受取手形、売掛金及び契約資産の減少884百万円、現金及び預金の減少610百万円、その他流動資産の減少141百万円、有価証券及び投資有価証券の減少73百万円、有形固定資産の増加1,039百万円等でありま

す。負債は、前連結会計年度末に比べ550百万円減少し、15,394百万円となりました。増減の主なものは、借入金の減少399百万円、未払法人税等の減少350百万円、未払金の減少226百万円、賞与引当金の増加191百万円、その他流動負債の増加180百万円等でありま

す。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等による利益剰余金の減少169百万円、退職給付に係る調整累計額の減少25百万円、その他有価証券評価差額金の減少15百万円等により、前連結会計年度末に比べ213百万円減少の42,785百万円となり、自己資本比率は73.5%となりました。

b. 経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は前年同期比3,068百万円(18.1%)増の20,003百万円、営業損失は203百万円(前年同期比1,180百万円の改善)、経常損失は63百万円(前年同期比971百万円の改善)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は119百万円(前年同期比937百万円の改善)となりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。売上高、営業利益はセグメント間の内部売上高又は振替高控除前の金額であります。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

（自動車運送）

乗合バス部門におきましては、新型コロナウイルス感染症第7波による影響を受けたものの、緊急事態宣言などによる行動制限があった前年同期と比較すると、ICカード利用者が前年同期比16.1%増加するなど、輸送人員が増加しました。また、4月より神戸市内観光周遊バス「シティーループ」及び神戸山手線の運行を開始するとともに、三宮駅とウォーターフロントエリアを結ぶ連節バス「Port-Loop」を新神戸駅まで延伸したほか、三田～大阪・新大阪線の増便を実施するなど重点戦略エリアにおける路線の強化を行いました。高速バス部門におきましては、関西空港線が引続き全便運休となっておりますが、近距離生活路線である淡路島線が堅調に推移したほか、三宮～四国方面線、中国ハイウェイ線においても運行休止便の再開により持ち直しの動きがみられました。以上の結果、売上高は前年同期比1,350百万円(16.7%)増の9,445百万円となり、営業損失は757百万円(前年同期比735百万円の改善)となりました。

（車両物販・整備）

車両物販部門におきましては、半導体不足による新車生産の遅延に伴う車両の平均使用年数長期化に加え、行動制限緩和による車両稼働の回復により補修用整備部品の販売が増加するなど好調に推移しました。整備部門におきましては、新規取引先の開拓などにより、高額な修理や車体改造の受注が増加しました。以上の結果、売上高は前年同期比268百万円(6.9%)増の4,166百万円となり、営業利益は前年同期比103百万円(75.5%)増の240百万円となりました。

（不動産）

賃貸部門におきましては、新たな収益物件を取得したものの、前年度に当社本社ビルを売却したことにより賃貸料収入が減少しました。住宅部門におきましては、注文住宅の引き渡しが増加しました。建設部門におきましては、前年度に規模の大きな案件を請け負っていたことの反動により減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比223百万円(9.3%)減の2,168百万円となり、営業利益は前年同期比133百万円(18.5%)減の587百万円となりました。

（レジャーサービス）

サービスエリア部門におきましては、中国道リニューアル工事(吹田JCT～中国池田IC間)による終日通行止めの影響があったものの、ハイシーズンを中心に来店客数が増加しました。飲食部門におきましては、前年度に不採算店舗4店舗を閉店したことに加え、新型コロナウイルス感染症第7波の影響を受けましたが、行動制限の緩和や7月に「炭焼き豚丼専門店 豚小家」をオープンしたことが増収に寄与しました。ツタヤFC部門におきましては、2022年4月にTSUTAYA熊見店を閉店したことにより減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比201百万円(11.3%)増の1,986百万円となり、営業損失は30百万円(前年同期比105百万円の改善)となりました。

（旅行貸切）

旅行部門におきましては、前年度は度重なる緊急事態宣言などの影響によりツアー催行中止が相次ぎましたが、当期においては行動制限の緩和により「バス旅」などのツアーが再開し、修学旅行をはじめとする団体旅行の受注も増加しました。また、「上質な唯一無二の旅」を提案する真結ツアーでは全国の旅行会社と提携し、着地型ツアーのパッケージ販売を開始しました。貸切バス部門におきましては、これらの要因により稼働が増加しました。以上の結果、売上高は前年同期比905百万円(105.9%)増の1,760百万円となり、営業損失は144百万円(前年同期比395百万円の改善)となりました。

（その他）

経営受託部門におきましては、新たにsoraかさい、赤穂市民総合体育館などの指定管理を獲得したことや、前年度の緊急事態宣言下で営業休止を余儀なくされた書写山ロープウェイや星の子館において利用者が増加したことにより増収となりました。また、本年度より自治体と連携し地域課題解決に取り組む地域事業部門を設置し、観光関連プロポーザル案件の獲得や、兵庫県内の名産品や体験を販売するWEBサイト「LocalPrime」の企画・運営を開始しました。また、保育部門及びWebサービス部門の子会社を新たに連結の範囲に加えております。以上の結果、売上高は前年同期比556百万円(42.7%)増の1,859百万円となりましたが、地域事業部門においてECサイト開設費用を計上したことなどにより営業損失は104百万円(前年同期比46百万円の悪化)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ610百万円減少し、10,358百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失64百万円、減価償却費822百万円、売上債権の減少額974百万円等により1,577百万円の収入(前年同期は1,890百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,920百万円等により1,790百万円の支出(前年同期は831百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出419百万円、配当金の支払い1105百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出91百万円等により564百万円の支出(前年同期は588百万円の支出)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,172,000	6,172,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	6,172,000	6,172,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	6,172,000	-	3,140	-	2,235

(5)【大株主の状況】

(2022年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪府大阪市福島区海老江1丁目1-24	590	9.81
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)(注)3	東京都中央区晴海1丁目8-12	440	7.31
神姫バス従業員持株会	兵庫県姫路市西駅前町1	135	2.24
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	95	1.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	71	1.20
播州信用金庫	兵庫県姫路市南駅前町110番地	60	1.00
姫路信用金庫	兵庫県姫路市十二所前町105番地	60	1.00
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野1丁目3-1	60	1.00
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	60	1.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	56	0.94
計	-	1,629	27.07

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数440千株は、山陽電気鉄道株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は山陽電気鉄道株式会社が留保しております。また、山陽電気鉄道株式会社は上記以外に35千株保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 150,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,975,100	59,751	同上
単元未満株式	普通株式 46,300	-	-
発行済株式総数	6,172,000	-	-
総株主の議決権	-	59,751	-

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式が次の通り含まれております。

自己株式 58株

【自己株式等】

(2022年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
神姫バス株式会社	兵庫県姫路市西駅 前町1番地	150,600	-	150,600	2.44
計	-	150,600	-	150,600	2.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,988	10,378
受取手形、売掛金及び契約資産	4,184	3,299
有価証券	120	121
商品及び製品	609	587
仕掛品	158	183
原材料及び貯蔵品	130	125
分譲土地建物	629	630
その他	444	302
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	17,261	15,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,547	25,850
減価償却累計額	15,460	15,679
建物及び構築物(純額)	10,086	10,171
機械装置及び工具器具備品	3,029	3,027
減価償却累計額	2,373	2,407
機械装置及び工具器具備品(純額)	656	620
車両運搬具	17,113	17,229
減価償却累計額	15,352	15,632
車両運搬具(純額)	1,761	1,596
土地	21,438	22,038
リース資産	853	564
減価償却累計額	615	386
リース資産(純額)	238	177
建設仮勘定	129	744
有形固定資産合計	34,309	35,348
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3,434	3,360
退職給付に係る資産	1,431	1,453
その他	2,189	2,106
貸倒引当金	49	52
投資その他の資産合計	7,005	6,867
固定資産合計	41,682	42,555
資産合計	58,944	58,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,207	1,289
1年内返済予定の長期借入金	1,012	1,215
リース債務	200	153
未払金	2,576	2,350
未払法人税等	521	170
賞与引当金	899	1,090
その他	2,483	2,663
流動負債合計	8,902	8,933
固定負債		
長期借入金	2,778	2,176
リース債務	213	154
役員退職慰労引当金	17	17
関係会社事業損失引当金	31	35
退職給付に係る負債	970	1,004
その他	3,032	3,072
固定負債合計	7,042	6,460
負債合計	15,944	15,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金	2,235	2,235
利益剰余金	36,823	36,654
自己株式	451	451
株主資本合計	41,747	41,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,207	1,192
為替換算調整勘定	6	10
退職給付に係る調整累計額	32	7
その他の包括利益累計額合計	1,233	1,189
非支配株主持分	18	18
純資産合計	42,999	42,785
負債純資産合計	58,944	58,180

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	16,934	20,003
売上原価	14,246	16,678
売上総利益	2,687	3,324
販売費及び一般管理費	4,072	3,528
営業損失 ()	1,384	203
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	40	36
助成金収入	392	123
その他	41	35
営業外収益合計	479	200
営業外費用		
支払利息	4	3
持分法による投資損失	78	18
固定資産除却損	10	8
関係会社貸倒引当金繰入額	9	3
関係会社事業損失引当金繰入額	10	4
その他	18	22
営業外費用合計	130	61
経常損失 ()	1,035	63
特別利益		
車両等購入補助金	250	-
固定資産売却益	16	-
特別利益合計	266	-
特別損失		
固定資産圧縮損	247	-
減損損失	190	0
特別損失合計	438	0
税金等調整前四半期純損失 ()	1,206	64
法人税等	149	55
四半期純損失 ()	1,057	119
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	1,057	119

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失()	1,057	119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	17
退職給付に係る調整額	21	25
持分法適用会社に対する持分相当額	7	1
その他の包括利益合計	45	44
四半期包括利益	1,012	163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,012	163
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,206	64
減価償却費	1,028	822
減損損失	190	0
賞与引当金の増減額(は減少)	74	171
役員賞与引当金の増減額(は減少)	53	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	25
受取利息及び受取配当金	45	41
支払利息	4	3
持分法による投資損益(は益)	78	18
助成金収入	392	123
有形固定資産売却損益(は益)	21	3
有形固定資産除却損	4	1
固定資産圧縮損	247	-
売上債権の増減額(は増加)	1,987	974
棚卸資産の増減額(は増加)	335	1
未払金の増減額(は減少)	524	5
その他	350	155
小計	1,383	1,894
利息及び配当金の受取額	45	41
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	73	477
助成金の受取額	392	123
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,890	1,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	105	-
定期預金の払戻による収入	105	-
有形固定資産の取得による支出	805	1,920
有形固定資産の売却による収入	28	120
その他	54	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	831	1,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	318	419
ファイナンス・リース債務の返済による支出	149	91
配当金の支払額	105	105
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	13	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	588	564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	470	777
現金及び現金同等物の期首残高	5,815	10,968
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	59
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	107
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,286	10,358

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったしんきエンジェルハート株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社であった株式会社スイムは、連結子会社である神姫クリエイト株式会社を存続会社として吸収合併したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、神姫クリエイト株式会社の商号を神姫Bizプロデュース株式会社へ変更しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料・手当等	2,488百万円	1,937百万円
賞与引当金繰入額	280	252
退職給付費用	29	25
減価償却費	85	82
施設使用料	306	359

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	6,411百万円	10,378百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	125	20
現金及び現金同等物	6,286	10,358

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	105	17.5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	105	17.5	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	105	17.5	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月30日 取締役会	普通株式	135	22.5	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・ 整備	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,993	3,113	1,894	1,785	846	15,633	1,301	16,934
セグメント間の内部 売上高又は振替高	101	784	497	-	9	1,392	1	1,394
計	8,094	3,898	2,392	1,785	855	17,026	1,302	18,329
セグメント利益又はセ グメント損失()	1,493	137	720	135	539	1,311	58	1,369

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,311
「その他」の区分の損失()	58
セグメント間取引消去	14
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,384

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・ 整備	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,337	3,277	1,842	1,986	1,733	18,177	1,825	20,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高	107	889	326	-	26	1,350	33	1,384
計	9,445	4,166	2,168	1,986	1,760	19,528	1,859	21,387
セグメント利益又はセ グメント損失()	757	240	587	30	144	104	104	209

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	104
「その他」の区分の損失()	104
セグメント間取引消去	6
四半期連結損益計算書の営業損失()	203

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、車両管理事業及び経営受託事業については、会社組織の変更に伴い報告セグメントの区分方法を見直し、車両管理事業は従来の「業務受託」から「自動車運送」へ、経営受託事業は従来の「業務受託」から「その他」として記載する方法へ変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・ 整備	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
乗合・特定バス	6,749	-	-	-	-	6,749	-	6,749
タクシー	146	-	-	-	-	146	-	146
貨物運送	294	-	-	-	-	294	-	294
車両管理	1,007	-	-	-	-	1,007	-	1,007
車両整備	-	726	-	-	-	726	-	726
車両物販	-	3,289	-	-	-	3,289	-	3,289
建設	-	-	527	-	-	527	-	527
住宅	-	-	203	-	-	203	-	203
飲食	-	-	-	524	-	524	-	524
サービスエリア	-	-	-	506	-	506	-	506
ツタヤFC	-	-	-	754	-	754	-	754
旅行	-	-	-	-	467	467	-	467
貸切バス	-	-	-	-	561	561	-	561
その他	-	-	463	-	-	463	1,286	1,749
内部収益	402	902	421	-	182	1,909	1	1,911
顧客との契約から生 じる収益	7,795	3,113	772	1,785	846	14,314	1,284	15,598
その他の収益	197	-	1,121	-	-	1,319	16	1,336
外部顧客の売上高	7,993	3,113	1,894	1,785	846	15,633	1,301	16,934

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・ 整備	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
乗合・特定バス	7,987	-	-	-	-	7,987	-	7,987
タクシー	206	-	-	-	-	206	-	206
貨物運送	317	-	-	-	-	317	-	317
車両管理	1,025	-	-	-	-	1,025	-	1,025
車両整備	-	817	-	-	-	817	-	817
車両物販	-	3,482	-	-	-	3,482	-	3,482
建設	-	-	187	-	-	187	-	187
住宅	-	-	422	-	-	422	-	422
飲食	-	-	-	577	-	577	-	577
サービスエリア	-	-	-	813	-	813	-	813
ツタヤFC	-	-	-	595	-	595	-	595
旅行	-	-	-	-	1,102	1,102	-	1,102
貸切バス	-	-	-	-	1,002	1,002	-	1,002
その他	-	-	507	-	-	507	1,649	2,157
内部収益	410	1,022	288	-	370	2,092	59	2,151
顧客との契約から生 じる収益	9,127	3,277	829	1,986	1,733	16,954	1,590	18,544
その他の収益	210	-	1,013	-	-	1,223	235	1,458
外部顧客の売上高	9,337	3,277	1,842	1,986	1,733	18,177	1,825	20,003

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	175円62銭	19円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,057	119
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(百万円)	1,057	119
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,021	6,021

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

中間配当について

2022年8月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....135百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....22円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月5日

(注) 1. 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 1株当たりの金額は、創立95周年記念配当5円を含んでおります。

その他

特記すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。